

平成30年度佐賀市水道事業会計予算書

第 6 号 議 案

平成 3 0 年度佐賀市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 3 0 年度佐賀市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	93,310 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	21,774,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	59,654 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
(イ) 配 水 管 整 備 事 業	1,380,945 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 事業収益		4,435,510 千円
第 1 項 営業収益		4,122,724 千円
第 2 項 営業外収益		312,765 千円
第 3 項 特別利益		21 千円

	支	出
第1款 事業費		3,884,810 千円
第1項 営業費用		3,738,059 千円
第2項 営業外費用		144,301 千円
第3項 特別損失		1,450 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,772,687千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額115,871千円、過年度分損益勘定留保資金1,202,798千円及び減債積立金454,018千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		373,611 千円
第1項 企業債		274,000 千円
第2項 工事負担金		54,444 千円
第3項 他会計負担金		1,561 千円
第4項 他会計補助金		17,671 千円
第5項 固定資産売却代金		1 千円
第6項 ダム負担金返還金		25,934 千円
	支	出
第1款 資本的支出		2,146,298 千円
第1項 建設改良費		1,648,122 千円
第2項 企業債償還金		472,242 千円
第3項 ダム負担金返還金		25,934 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
営業関連業務委託	平成 30 年度から 平成 35 年度まで	千円 1,135,905

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
配水管整備事業	千円 274,000	証書借入	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する融資条件による。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は、低利債に借換えることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | | |
|-----------|---------|----|
| (1) 職員給与費 | 652,355 | 千円 |
| (2) 交際費 | 330 | 千円 |

(他会計からの補助金)

第 9 条 事業費及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、22,940千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、9,461千円と定める。

平成30年2月27日 提出

佐賀県佐賀市長 秀 島 敏 行

平成30年度佐賀市水道事業会計予算に関する説明書

平成30年度佐賀市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 事業収益			4,435,510	水道事業の経営活動全般から生ずる収益
	1 営業収益		4,122,724	主たる営業活動から生ずる収益
		1 給水収益	3,936,612	水道料金
		2 受託工事収益	7,687	給水装置の修繕等の受託による収入
		3 その他の営業収益	178,425	
	2 営業外収益		312,765	主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 受取利息及び配当金	6,930	預金利息、貸付金利息
		2 加 入 金	110,871	給水装置の新設工事又は増径工事における加入者負担金
		3 他会計負担金	4,164	一般会計等からの負担金
		4 他会計補助金	5,269	一般会計からの補助金
		5 長期前受金戻入	179,025	補助金等をもって取得した資産の償却額のうち、補助金等の割合に相当する額の戻入額
		6 雑 収 益	6,506	不用品の売却収入、その他
	3 特別利益		21	
		1 固定資産売却益	1	固定資産売却益
		2 過年度損益修正益	20	過年度損益修正益

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 事業費			3,884,810	水道事業の経営活動全般に要する費用
	1 営業費用		3,738,059	主たる営業活動に要する費用
		1 原水及び浄水費	1,452,983	原水の取水並びに原水をろ過滅菌する設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	592,707	配水池、配水等その他浄水の配水に係る設備並びに給水装置に附属する量水器その他の設備の維持及び作業に要する費用
		3 受託工事費	7,421	給水装置の修繕等受託工事に要する費用
		4 業務費	285,015	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		5 総係費	276,667	事業活動の全般に要する費用
		6 諸富町水道事業費	201,281	諸富町の水道施設の維持管理、事業活動に要する費用
		7 減価償却費	871,758	固定資産の減価償却費
		8 資産減耗費	50,227	固定資産の除却及びたな卸資産の減耗費
	2 営業外費用		144,301	主たる営業活動以外に要する費用
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	107,610	企業債及び一時借入金の利息
		2 雑支出	1	
		3 消費税及び地方消費税	36,690	消費税及び地方消費税の納税相当額
	3 特別損失		1,450	
		1 固定資産売却損	210	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	1,240	過年度損益修正損
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	予備費

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的収入			373,611	水道事業の資本的支出に充てる収入
	1 企業債		274,000	
		1 企業債	274,000	建設企業債
	2 工事負担金		54,444	
		1 工事負担金	54,444	配水管布設及び消火栓設置工事負担金
	3 他会計負担金		1,561	
		1 他会計負担金	1,561	一般会計等からの負担金
	4 他会計補助金		17,671	
		1 他会計補助金	17,671	一般会計からの補助金
	5 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	固定資産売却代金
	6 ダム負担金返還金		25,934	
		1 ダム負担金返還金	25,934	嘉瀬川ダム建設事業の精算還付金

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			2,146,298	水道事業の建設改良事業等に要する経費
	1 建設改良費		1,648,122	
		1 配水管整備費	1,496,852	老朽管更新、他工事関連での配水管布設工事費など
		2 施設費	104,526	諸施設工事費、諸機器及び量水器購入費
		3 諸富町建設改良費	46,744	諸富町の建設改良に要する経費
	2 企業債償還金		472,242	
		1 企業債償還金	472,242	企業債償還金
	3 ダム負担金返還金		25,934	
		1 ダム負担金返還金	25,934	嘉瀬川ダム建設事業の精算還付に伴う国・佐賀市一般会計への返還金

平成30年度佐賀市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	444,347
減価償却費	871,758
資産減耗費	36,489
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,481
賞与引当金の増減額 (△は減少)	613
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 200
長期前受金戻入額	△ 179,025
受取利息及び配当金	△ 6,930
支払利息	107,610
支払利息に対する他会計からの繰入金による収入	△ 5,453
有形固定資産売却損益 (△は益)	209
未収金の増減額 (△は増加)	△ 5,035
未払金の増減額 (△は減少)	△ 4,931
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,854
業務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 1,292,787

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,531,407
有形固定資産の売却による収入	1
他会計からの繰入金による収入	1,008
工事負担金による収入	53,600
一時貸付けによる支出	△ 3,000,000
一時貸付金の返済による収入	3,000,000
ダム負担金還付金	25,934
ダム負担金返還金	△ 25,934
受取利息及び配当金	6,930
賞与引当金の増減額（△は減少）	43
未収金の増減額（△は増加）	△ 8,658
未払金の増減額（△は減少）	96,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △ 1,382,008
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	274,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 472,242
支払利息	△ 107,610
元利償還に対する他会計からの繰入金による収入	23,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △ 282,175
資金増減額（△は減少）	△ 371,396
資金期首残高	5,691,470
資金期末残高	<hr/> 5,320,074

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特別職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	損益勘定支弁職員	8	63 (1)	13,125	271,577		207,584	492,286	94,145	586,431
	資本勘定支弁職員		8 ()		33,573		21,386	54,959	10,965	65,924
	合 計	8	71 (1)	13,125	305,150		228,970	547,245	105,110	652,355
前 年 度	損益勘定支弁職員	9	63 (1)	15,000	272,924		222,361	510,285	94,281	604,566
	資本勘定支弁職員		7 ()		28,709		18,975	47,684	9,627	57,311
	合 計	9	70 (1)	15,000	301,633		241,336	557,969	103,908	661,877
比 較	損益勘定支弁職員	△ 1	0 (0)	△ 1,875	△ 1,347		△ 14,777	△ 17,999	△ 136	△ 18,135
	資本勘定支弁職員		1 ()		4,864		2,411	7,275	1,338	8,613
	合 計	△ 1	1 (0)	△ 1,875	3,517		△ 12,366	△ 10,724	1,202	△ 9,522

※特別職には嘱託職員を含む。(本年度 7人、前年度 8人)

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本 年 度	4,680	13,374	0	8,022	4,832	0	2,056
	前 年 度	5,208	13,266	886	8,058	4,904	912	2,104
	比 較	△ 528	108	△ 886	△ 36	△ 72	△ 912	△ 48
手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)	計 (千円)
	本 年 度	20,082	4,758	2,464	576	122,071	46,055	228,970
	前 年 度	20,183	4,550	2,355	106	118,290	60,514	241,336
	比 較	△ 101	208	109	470	3,781	△ 14,459	△ 12,366

※期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち当年度発生額である賞与引当金繰入額が含まれる。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	3,517	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う 増加分	4,866		平均昇給率 1.68%
		その他の増減分	△ 1,349	人事異動等による もの	
手 当	△ 12,366	制度改正に伴う 増減分	2,609	扶養手当及び期末 勤勉手当の改定に よるもの	扶養手当の改定分 73千円 期末勤勉手当の改定分 2,536千円
		その他の増減分	△ 14,459	退職予定者等の増 減によるもの	退職給付費 退職給付繰入額 2,555千円 退職給付費 △17,014千円
					退職予定者の状況 本年度 0名 前年度 2名
		△ 516	人事異動等による もの		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	345,738
	平均給与月額 (円)	369,661
	平均年齢	45歳7月
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	345,855
	平均給与月額 (円)	370,194
	平均年齢	45歳5月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度
		行 政 職 (円)
高 校 卒	147,100	147,100
大 学 卒	179,800	179,800

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年1月1日現在	1級	() 3	() 4.2
	2級	() 7	() 9.9
	3級	(1) 13	(100.0) 18.3
	4級	() 27	() 38.1
	5級	() 15	() 21.1
	6級	() 5	() 7.0
	7級	() —	() —
	8級	() 1	() 1.4
	計	(1) 71	(100.0) 100.0
平成29年1月1日現在	1級	() 4	() 5.7
	2級	() 4	() 5.7
	3級	(1) 17	(100.0) 24.3
	4級	() 29	() 41.4
	5級	() 9	() 12.9
	6級	() 5	() 7.2
	7級	() 1	() 1.4
	8級	() 1	() 1.4
	計	(1) 70	(100.0) 100.0

(級別の標準的な職務内容)

企 業 職	
級	内 容
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
3級	(1) 係長又は主査の職務 (2) 主任の職務
4級	(1) 副課長又は主幹の職務 (2) 困難な業務を分掌する係長又は困難な業務を処理する主査の職務
5級	困難な業務を処理する副課長又は主幹の職務
6級	課長又は参事の職務
7級	副部長又は副理事の職務
8級	部長又は理事の職務

(4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	71	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	55	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		4号給 (人)	55
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)	77.5		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	70	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	57	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		4号給 (人)	57
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)	81.4		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.5
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (平成30年1月1日現在)	57.7
支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	3,290
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	交替勤務手当 危険手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.075)	(1.225)	(2.300)	有	
	2.125	2.275	4.400		
前 年 度	(1.050)	(1.200)	(2.250)	有	
	2.075	2.225	4.300		
一 般 会 計 の 制 度	(1.075)	(1.225)	(2.300)	有	
	2.125	2.275	4.400		

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) の 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自 己 資 金
(平成30年度設定) 営業関連業務委託	千円 1,135,905	—	—	平 成 31 年 度 か ら 35 年 度 か ま で	千円 1,135,905	千円 1,135,905

平成29年度佐賀市水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

1	営業収益		
	(1) 給水収益	3,653,928	
	(2) 受託工事収益	16,915	
	(3) その他の営業収益	<u>172,541</u>	3,843,384
2	営業費用		
	(1) 原水及び浄水費	1,324,009	
	(2) 配水及び給水費	499,915	
	(3) 受託工事費	15,751	
	(4) 業務費	268,757	
	(5) 総係費	308,778	
	(6) 諸富町水道事業費	185,776	
	(7) 減価償却費	911,865	
	(8) 資産減耗費	<u>129,882</u>	<u>3,644,733</u>
	営業利益		198,651

3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	7,138		
(2)	加 入 金	134,872		
(3)	他会計負担金	24,051		
(4)	他会計補助金	5,779		
(5)	長期前受金戻入	184,320		
(6)	雑 収 益	<u>5,719</u>	361,879	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	115,113		
(2)	雑 支 出	<u>1</u>	<u>115,114</u>	<u>246,765</u>
	経 常 利 益			445,416
5	特別利益			
(1)	固定資産売却益	1		
(2)	過年度損益修正益	<u>19</u>	20	
6	特別損失			
(1)	固定資産売却損	408		
(2)	過年度損益修正損	<u>1,152</u>	<u>1,560</u>	<u>△ 1,540</u>
	当 年 度 純 利 益			443,876
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>436,721</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>880,597</u></u>

平成29年度佐賀市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（平成30年3月31日）

（単位：千円）

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地		586,254
	ロ 建 物	1,604,950	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,028,917</u>	576,033
	ハ 構 築 物	34,339,339	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 16,204,177</u>	18,135,162
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,122,571	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,312,423</u>	1,810,148
	ホ 車 両 運 搬 具	30,485	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 17,417</u>	13,068
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	348,811	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 247,884</u>	<u>100,927</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		21,221,592
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	イ 電 話 加 入 権		41
	ロ 商 標 権		50
	ハ ダ ム 使 用 権		945,785
	ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>4,952</u>
	無 形 固 定 資 産 合 計		<u>950,828</u>
	固 定 資 産 合 計		22,172,420

平成30年度佐賀市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成31年3月31日）

（単位：千円）

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地		586,254
	ロ 建 物	1,593,660	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,058,640</u>	535,020
	ハ 構 築 物	35,761,238	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 16,857,282</u>	18,903,956
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,153,318	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,446,237</u>	1,707,081
	ホ 車 両 運 搬 具	35,390	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 18,898</u>	16,492
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	365,187	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 247,884</u>	<u>117,303</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		21,866,106
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	イ 電 話 加 入 権		41
	ロ 商 標 権		33
	ハ ダ ム 使 用 権		899,568
	ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>3,787</u>
	無 形 固 定 資 産 合 計		<u>903,429</u>
	固 定 資 産 合 計		22,769,535

2	流動資産		
(1)	現金預金		5,320,074
(2)	未収金	538,063	
	貸倒引当金	<u>△ 2,000</u>	536,063
(3)	貯蔵品		<u>13,414</u>
	流動資産合計		<u>5,869,551</u>
	資産合計		<u><u>28,639,086</u></u>

負債の部

3	固定負債		
(1)	企業債に 充てるための企業債	<u>4,419,273</u>	
	企業債合計		4,419,273
(2)	引当金		
	退職給付引当金	876,105	
	口修繕引当金	<u>523,684</u>	
	引当金合計		1,399,789
(3)	その他固定負債		<u>163,499</u>
	固定負債合計		5,982,561

4	流動負債		
(1)	企業債に 充てるための企業債	<u>478,819</u>	
	企業債合計		478,819
(2)	未払金		654,604
(3)	未払費用		2,137
(4)	引当金		
	賞与引当金	<u>47,258</u>	
	引当金合計		<u>47,258</u>
	流動負債合計		1,182,818

5	繰 延 収 益			
	長 期 前 受 金		7,049,960	
	繰 延 収 益 化 累 計 額		<u>△ 3,403,281</u>	
	繰 延 収 益 合 計			<u>3,646,679</u>
	負 債 合 計			10,812,058
		資 本 の 部		
6	資 本 金			15,429,627
7	剰 余 金			
(1)	資 本 剰 余 金			
	イ 国 県 補 助 金	<u>22,353</u>		
	資 本 剰 余 金 合 計		22,353	
(2)	利 益 剰 余 金			
	イ 減 債 積 立 金	430,939		
	ロ 利 益 積 立 金	187,426		
	ハ 建 設 改 良 積 立 金	858,318		
	ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>898,365</u>		
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>2,375,048</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>2,397,401</u>
	資 本 合 計			<u>17,827,028</u>
	負 債 資 本 合 計			<u><u>28,639,086</u></u>

注 記

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法（ただし、取替資産については取替法による。）

- ・ 主な耐用年数

建物	13 ～ 50 年
----	-----------

構築物	10 ～ 60 年
-----	-----------

機械及び装置	5 ～ 20 年
--------	----------

車両運搬具	4 ～ 15 年
-------	----------

工具器具及び備品	4 ～ 15 年
----------	----------

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法

- ・ 主な耐用年数

商標権	10 年
-----	------

ダム使用权	55 年
-------	------

ソフトウェア	5 年
--------	-----

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。
なお、「職員の退職手当に係る取扱いに関する覚書」に基づき、一般会計が負担すると見込まれる金額207,625千円を除き、水道事業会計が負担すると見込まれる金額205,992千円を含んだ額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更正債権等については回収可能性を検討し、それ以外の債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は300,973千円である。

2 引当金の取崩し及び繰入れ

(1) 退職給付引当金

当年度の退職手当として、一般会計に対し14,574千円を負担する見込みのため、同額を取り崩す。
また、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額にするため、46,055千円を繰り入れる。

(2) 賞与引当金

当年度の期末勤勉手当及び期末勤勉手当に係る法定福利費（6月支払分）として、46,602千円を取り崩す。
また、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額47,258千円を繰り入れる。

(3) 貸倒引当金

当年度の不納欠損として、2,200千円を取り崩す。
また、翌年度の不納欠損として当年度の負担に属する額2,000千円を繰り入れる。

Ⅲ. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に繰り入れられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。